

令和３年度 鈴鹿市応急診療所運営委員会 議事概要

1 日 時

令和３年 10 月 27 日（水） 19 時 30 分～21 時

2 場 所

鈴鹿市保健センター 会議室

3 出席者

応急診療所運営委員 8 人

事務局 6 人 合計 14 人

4 傍聴者

なし

5 内 容

(1) 挨拶

(2) 会長・副会長の選任

鈴鹿市応急診療所条例施行規則第 9 条の規定に基づき、委員の互選により、会長には鈴鹿市医師会尾崎会長が、副会長には鈴鹿亀山薬剤師会上荷会長が就任。

(3) 令和 2 年度及び令和 3 年度（9 月末までの）利用状況について

- ・令和 2 年度の利用状況については前年度の半数以下となった。
- ・61 歳以上の受診者の割合は年々増加傾向にある。
- ・GW は昨年度よりも患者数は増加したが、大きな混乱はみられなかった。
- ・8 月は「第 5 波」の影響で新型コロナウイルス感染者が爆発的に増し、高い陽性率となった。
- ・令和 2 年度決算は、受診者の減少に伴い歳入も大きく減少。

(4) 薬剤等について

- ・採用薬剤の使用量と、使用期限切れにより廃棄となった薬材量の報告。
- ・新規採用薬剤はなし。

(5) インフルエンザ流行に備えた体制について

- ・インフルエンザ流行時の新型コロナウイルス感染症抗原検査の夜間の実施については、保健所と調整中。
- ・新型コロナとインフルエンザの同時検査キットの導入を行う。

受診者数増加の際にはスタッフを速やかに増員できる体制を整える。

(6) その他

- ・ 苦情等のトラブルに対して、医師が矢面に立たないよう、全面的に市が対応に徹すること。